

様式第3号（第6条関係）

パブリックコメント意見募集結果

案件名	結城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 (案)	
担当課	保健福祉部 子ども福祉課 保育係	
案の公表及び意見募集期間	令和7年12月16日（火）～令和8年1月15日（木）	
意見提出者数	1名	
意見の件数	3件	
提出された意見等の概要と市の考え方	意見等の概要	市の考え方
	第2条第3項中、「と都道府県」の「と」を削除すべき。	ご意見のとおり、削除いたします。
	第4条第1項中、「（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながらする通話を含む。）」は削除すべき。こども及び保護者の状況を把握するためには直接面談すべきである。	ご意見として承ります。国全体で社会の「デジタル化」や「合理化」を推進する中、地方自治体にもアナログ的な手法の見直しが求められています。利用者の利便性向上を目指し、国の基準に準じた取扱いとさせていただきます。
	第5条の正当な理由のない提供拒否の禁止について、保護者と問題にならないよう、「正当な理由」をあらかじめ例示すべき。	ご意見を踏まえ、今後、ホームページ等の利用に関する案内の中で、「正当な理由」について例示させていただきます。
	結果の閲覧場所	結城市ホームページ、結城市役所（担当課窓口）、石島建設プラネットホール・ゆうき図書館、山川出張所、江川出張所、結城出張所
公表資料	結城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 (案)	
問合せ先	結城市役所 保健福祉部 子ども福祉課 保育係 電話 0296-54-7003 FAX 0296-49-6718 E-mail kodomohukushi@city.yuki.lg.jp	